

# 会 議 録

|       |   |
|-------|---|
| 会 議 名 | 令和7年度第2回山形市動物愛護推進協議会  |
| 開催日時  | 令和8年3月3日（火）午後2時00分～午後4時00分  |
| 開催場所  | 山形市動物愛護センター 多目的ルーム  |
| 出席者   | 協議会委員 5名<br>松野委員、名和委員、佐藤(香)委員、宮舘委員、佐藤(博)委員<br>【事務局】<br>奥山健康医療部長、桜井センター長、佐竹主幹、笹原主査獣医師、<br>根市主査獣医師、横山主事、佐藤獣医師 |
| 傍聴者の数 | 0人  |
| 議 題   | 1 報告事項<br>(1) 令和7年度事業の状況について<br>(2) 山形市動物愛護推進員について<br>2 協議事項<br>(1) 令和8年度「山形市動物愛護絵画コンテスト」について<br>3 その他      |
| 資 料   | 別添参照  |

## 会議経過

### 1 開会

### 2 あいさつ（健康医療部長）

### 3 報告事項

#### (1) 令和7年度事業の状況について

事務局が資料1に基づき説明。以下、質疑応答。

#### 委 員

犬の登録をして、しばらく経ってから狂犬病予防注射を行っている方もいるようだ。  
その理由として、センターで先に登録を行うよう案内しているのか。

#### 事務局

現状として、仙台のショップで登録された犬を購入するケースが多く、新規登録ではなく変更届での対応が多い。センターに登録手続きの相談があった場合には、注射も同時期に行うよう案内している。

#### 議 長

猫の不妊・去勢手術費補助金交付事業について、予算200万円を超過しても対応を継続しているとの説明だったが、ガバメントクラウドファンディングの実績も200万円を超えていた。その関係について教えてほしい。

**事務局**

ガバメントクラウドファンディングの寄附金は、そのまま今年度予算として追加使用できるものではなく、歳出予算額に充当する形となる。ふるさと納税の仕組みを活用し、市の財源を確保しているのご理解いただきたい。

**委員**

手術する目標頭数を設定するべきではないか。

**委員**

毎年 200 万円の予算なのか。

**事務局**

今年度は、歳入・歳出ともに 200 万円の予算となっている。

来年度予算については、実績を参考に増額した予算案を議会へ提案している。

**議長**

補助金を活用した町内会として、「浦宿町内会」と「長岡自治会」があるが、どの辺りの地域なのか。

**事務局**

「浦宿町内会」は鈴川町周辺の地域である。「長岡自治会」は村木沢地区の門伝寄りの地域である。

**委員**

かなり苦情が多かった地域なのか。

**事務局**

近年、継続して苦情のあった地域である。

**委員**

動物愛護絵画コンテスト開催事業について、応募のあった学校数はどのくらいか。

**事務局**

小学校が4校、中学校が8校であった。令和6年度は小学校が6校、中学校が5校であった。

**議長**

地域猫活動団体等支援事業について、「ひろちゃんず」はどの辺りの地域で活動しているのか。

**事務局**

主に籠田周辺で活動を行っている。

**議長**

地域猫活動に取り組んでいる町内会は、モデル的な活動ができている地域になっているのか。

**事務局**

時折、未手術の野良猫が現れることはあるが、取組前の頭数と比較すると、手術の効果により再び野良猫が増加している状況にはなっていない。

**議 長**

センターにおいてもマネジメントを行いながら、円滑に進むよう取り組んでいただきたい。

(2) 山形市動物愛護推進員について

事務局が資料2に基づき説明。以下、質疑応答。

**委 員**

資料1の「犬・猫の苦情・相談件数」に戻るが、犬の「放し飼い・逸走」が27件となっている。これは飼い犬なのか、野良犬なのか教えてほしい。

また、協議会の目標としては、野良犬や野良猫を保護し、適切に不妊・去勢手術を行っていくこと、多頭飼育者が適正飼養を行っているか調査することの2点だと思っている。市で把握している野良犬や野良猫の数はどのくらいか。

**事務局**

27件については、飼い犬が逃げたことにより収容したものである。そのほとんどは飼い主が特定され、返還されている。これは犬の登録制度により、飼い主を特定しやすいためである。なお、野良犬は基本的に山形市内にはいないものと考えている。

また、猫については登録制度がないため、飼い猫の数も野良猫の数も把握できていない。

**委 員**

推進員の任期は1月12日からとなっているが、年度単位ではないのか。

**事務局**

制度開始時の委嘱日が1月12日であり、その後も継続して委嘱していることから、現在も同日を任期開始日としている。

**委 員**

推進員は「災害時に山形市が行う犬、猫等の動物の避難、保護等に関する施策に必要な協力を行うこと」となっているが、この7名の方が各避難所へ出向き、指導等を行う想定なのか。また、推進員ごとに担当避難所などは決まっているのか。

**事務局**

現時点では、具体的な対応マニュアルやルールは定まっていない。今後、そのような整備が必要であると認識しており、検討していきたい。

また、市の防災対策課を中心に計画策定作業を進めており、その中で避難所におけるペット同行避難についても検討している。これに合わせ、保健所としては避難者の健康状況や心のケアも含め整理していく予定である。

**議 長**

推進員は7名となっているが、全員継続の方が。

**事務局**

全員継続である。

**委員**

推進員も本協議会のメンバーに加えた方がよいのではないかと。7人全員ではなく、代表1人の出席でも構わない。様々な意見を聞くことができると思う。

**事務局**

検討する。

**議長**

令和6年度における推進員の業務活動状況の「譲渡のあっせん頭数」について、この頭数の譲渡に携わったという理解でよいか。

**事務局**

そのとおりである。

**議長**

この資料の頭数はセンターからの譲渡数であり、譲渡の橋渡しをしているという理解でよいか。

**事務局**

推進員の活動報告書にある「譲渡のあっせん頭数」に記載された数であるため、そのような理解で差し支えない。

**議長**

2人が同じ猫の譲渡あっせんをしたケースもあると思うが、それは資料からは読み取れないということによいか。

**事務局**

そのとおりである。

**議長**

猫は収容しなければならない頭数が多いと思うので、そうした点で引き続き尽力いただければありがたい。

**委員**

活動内容(1)及び(2)の助言については、市から推進員へ依頼して出向く形なのか。

**事務局**

明確な決まりは設けていないが、どちらかといえば、地域で活動する中で助言いただいているケースが多いと感じている。

**委員**

その際はセンター職員が同行する場合もあるのか。市職員とは立場が異なるため、対応中に嫌な思いをしないよう配慮してほしい。

**事務局**

状況に応じて職員が同行する場合もある。我々が対応できない際をお願いする場合もあるため、ケースバイケースとなる。

**委員**

先ほど「譲渡のあっせん頭数」について、センターからの譲渡数との説明があったが、資料1の譲渡数と照らし合わせると数字が一致していない。推進員の頭数には、独自活動による譲渡数も含まれているのではないかと。

**事務局**

改めて説明すると、資料1の数字はセンター実績のみである。一方、推進員の数字には、センターの猫だけでなく、推進員の活動の中で譲渡した件数も含まれているため、差が生じている。

**委員**

その辺りが分かりにくい資料となっているため、標記方法や説明について、分かりやすくするよう検討してほしい。

**事務局**

検討する。

#### 4 協議事項

(1) 令和8年度「山形市動物愛護絵画コンテスト」について

事務局が資料3に基づき説明。以下、質疑応答。

**委員**

私に関わっているところでは、選挙啓発ポスターを小学校・中学校・高校へ依頼し、審査を行っている。

審査は、選挙管理委員長、明るい選挙推進協議会会長、中学校の美術担当教員の3名で行っている。3名が札を用いて投票し、3票を獲得した作品の中から、選挙管理委員長が特選を、協議会会長が明るい選挙推進協議会会長賞を選出する。選出にあたっては、美術担当教員から助言を受けながら進めている。

今回提案のあった審査方法についても同様の形であり、非常に効率的でよいと感じる。

**委員**

この絵画コンテストは何回目の開催となるのか。

**事務局**

今年度で2回目となる。

**委員**

より多くの応募があるよう、周知を頑張ってください。

**事務局**

応募方法については、夏休みの宿題の一環として、夏休み前に市内小中学校へ依頼している。しかし、同様の依頼が多く寄せられているようで、必ずしも取り上げていただけていない現状がある。応募数が増えるよう努めていきたい。

**議長**

前回指摘のあった年齢差や表現力の差については、部門を分けることで解消されるのではないと思う。一方で、表現力については、どの点を評価するのかという部分もある。「美術に関する有識者」とは、どのような方を想定しているのか。

審査基準が美術的な観点に偏るのか、あるいは動物愛護精神という観点到に重きを置くのか、どのように評価されるのか気になる場所である。このコンテストには、絵の上手さだけではなく部分も評価される要素があると思っている。

#### 事務局

「美術に関する有識者」については、現時点では学校の美術担当教員を想定している。また、山形市長賞として表彰を行うことから、市の組織の長及び本協議会の長に選考をお願いしたいと考えている。

動物愛護精神と美術的技量の評価バランスについては、有識者と十分に打合せを行いながら基準を整理したうえで、審査に臨みたいと考えている。

#### 委員

異議なし。

#### 議長

それでは、令和8年度については、この審査方法により実施することとする。

繰り返しとなるが、動物愛護精神の部分についてももしっかり評価されるよう、有識者と調整を行っていただきたい。

5 その他  
なし。

6 閉会